

近畿地方における取組の方向性（案）

近畿地方メディア連携協議会では、令和元年6月12日の発足以降、地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、テレビやラジオ、新聞等のそれぞれのメディアが有する特性を活かし、住民の理解と行動につなげるための取組を関係者で連携して実施してきた。

これまでの取組や意見交換の結果を踏まえ、「近畿地方における取組の方向性」を以下のとおりとりまとめるとともに今後さらに推進することで、近畿地方における防災力を底上げし、住民一人ひとりの防災意識の向上が図られることを目指す。

<引き続き推進>

① 行政関係者と報道関係者の情報・知識の共有および情報発信の充実

行政関係者と情報伝達者である報道関係者（記者、キャスター含む）が連携し、行政関係者と報道関係者による意見交換会（共同勉強会）の開催等により情報・知識の共有を図るとともに、地域に根ざしたハザード情報、水害・土砂災害情報等について、天気予報の放送時などの平時から積極的に住民へ伝えるための情報発信の充実を図る。

② 災害情報の分かりやすく積極的な配信ツールの強化

行政関係者は、水害リスクラインによる地先毎の危険度情報、ダム下流部のリスク情報、河川監視カメラ映像によるリアルタイムのある災害情報などを分かりやすく積極的な配信ツールの強化を図る。

③ 平時からの住民の避難行動に資する災害情報の周知および入手容易化の促進

平時から住民に避難行動に資する災害情報の周知を図るため、二次元コードを活用した新聞・テレビ等からのネットメディアへの誘導、SNS公式アカウントを通じた情報発信などにより、情報の入手容易化の促進を図る。

④ 洪水時の切迫感あるリアルタイム情報の積極的な伝達の推進

洪水時において、国交省職員による専門家解説、気象庁等との共同記者会見、Twitter等のSNSの活用により、切迫感あるリアルタイムの水害・土砂災害情報の積極的な伝達の推進を図る。

<新たに推進>

① より地域に沿った災害情報発信と地域コミュニティー防災力の強化

- ・より地域に沿った災害情報を発信し、地域コミュニティーの防災力強化に向けて、国-府県-市町村-報道関係者の概ね府県単位のメディア連携体制を構築する。
- ・概ね府県単位のメディア連携の取組として、上記の引き続き推進していく取組のほか、洪水時を想定した情報発信訓練を含めた水防演習、キャスターと連携したシンポジウム開催などを推進。
- ・また、報道関係者や市町村等と連携し、避難インフルエンサーとなる人づくり、マイタイムラインの普及促進などを推進。

令和2年2月26日
近畿地方メディア連携協議会